

## 194. 平成3年度滋賀県下における

### 発掘調査の紹介 その3

#### 26. 縄文時代後期の集落の発見

米原町小川原 小川原遺跡

小川原遺跡は、犬上川の沖積作用によって形成された扇状地上に位置している。調査は、県営ほ場整備事業に伴うもので、切土面約3,600㎡を対象として実施し、縄文時代後期から奈良時代までの遺構や遺物を検出した。

遺構面は二面あり、上面からは縄文時代晩期の土器棺墓、飛鳥時代の竪穴住居址、奈良時代の掘立柱建物跡が検出され、下面からは縄文時代後期の配石遺構、住居跡、土器捨場、埋甕などが検出された。

配石遺構は、平成2年度調査分も含めて東西約70m、南北100mの広がりをもつと推定され、現状では西日本最大級と考えられる。それらの配石遺構には、長円形に人頭大の礫を配し、その南端に立石を立てるものや円形に人頭大の礫を配し、1箇所のみ礫の長軸を内側に向けるものなど数タイプの小さなまとまりをもっている。また、一部ではこれらの配石遺構と土器捨場や住居跡は重複して認められ、前者が後者より後に構築されていたことが窺える。

従来、西日本の縄文集落では、このような集落内に



立石のある配石遺構

おける空間利用の変遷がわかる例は少なく、西日本の縄文集落を考える上で重要な遺跡であるといえる。

(財滋賀県文化財保護協会 中村 健二)

#### 27. 鎌倉～室町時代の屋敷跡

米原町番場 殿屋敷遺跡

今回の発掘調査は、米原町西番場地区を対象とした団体営ほ場整備事業に伴う事前調査で、約1,300㎡について全面調査を実施した。

調査地付近は今まで全く発掘調査が行われておらず、遺跡の内容は現在に至るまでよくわかっていなかった。

今回の調査で部分的にはあるが、番場の中世史を掘り起こす事ができたのは意義深い。また数少ない湖北地方の13～14世紀代を示す遺跡の調査例としても評価されよう。以下に調査成果を述べることにする。

遺構面としては上・下層二面あり、上層遺構の主だった遺構としては、溝・土坑・井戸・掘立柱建物を構成していたと思われる柱穴群等である。残念ながら、上層の柱穴は削平がひどく、あまり残りがよくなかった。これら一連の上層遺構は、下層遺構が廃絶した後整地土を盛った上に構築されている。次に下層遺構であるが上層と同様のものが検出されている。特筆すべきものとしては、屋敷地内を区画していたと考えられる「L」字形に折れる溝状遺構があげられよう。

出土遺物には土師器・須恵器・灰釉陶器・山茶碗・中世陶器(常滑・信楽・備前・瀬戸・美濃)輸入陶磁曲物・箸・滑石製品・植物種子・縄文時代の石鏃等バ



下層遺構検出状況

ラエティーに富んでいる。特に注目すべきは輸入青白磁が豊富に出土していることであろう。この事は殿屋敷遺跡が一般村落の一部とは違う事を物語ってくれている。調査地から南へ約200mの地点に存在する土肥氏館跡(推定)の関連施設である可能性が極めて高い。  
(米原町教育委員会 土井 一行)

28. 古墳時代大溝と条里遺構

近江町箕浦 黒田遺跡

一般国道8号(米原バイパス)に関連する事前試掘調査。近年の発掘調査によって、黒田遺跡は縄文～平安時代の複合集落として知られている。今回の試掘調査においても四時期の遺構が確認されている。

第Ⅰ期は縄文時代晩期。遺物の出土のみ確認されており、滋賀里Ⅳ式・船橋式の突帯文系土器と石製品(擦石など)である。同時に弥生時代前期の土器も出土しており、今後の調査によって明確な時期幅と性格が明らかにされよう。

第Ⅱ期は古墳時代前期。庄内・布留期の大溝(SD 01)が、延長150mまで確認されており、小形土器や丹塗土器がまとまって出土する他、東海・北陸・畿内各地域の影響を受けた土器が多量に出土した。

第Ⅲ期は奈良時代以前。掘立柱建物群を抽出した。条里景観に対して建物主軸を大きく違わせており、直径25m前後の柱を遺存するものも確認された。

第Ⅳ期は平安時代。条里制の畦畔遺構を検出した。黒田遺跡の位置する天野川右岸沖積地には、北部の長浜市内より条里景観が広がっており、ほ場整備の対象外にあたるため、現在も長地割の地理条里が残されている。黒田遺跡の試掘調査では、条里坪境の里道、条里小畦畔、畦畔ブロックを対象として精査した。現存の畦畔以外に二時期の畦畔遺構が確認された。最も古い時期の畦畔遺構から、構築過程が明らかにされた。

平成4年度には、発掘調査が予定されており、各時期の遺構がより一層明確にされよう。



第Ⅱ期の条里畦畔遺構

29. 前期環濠集落と出土炭化米

長浜市川崎町 川崎遺跡

今回検出された溝(環濠)は、周辺の調査の結果と合わせて、環濠であると確認された。環濠と思われる溝から出土する遺物は、そのほとんどが弥生時代前期(中段階新～新段階古)の土器で、この他、石包丁、木製農耕具など、稲作に関連する遺物が非常に多い。環濠(集落)の北側には広大な沼沢地が広がっており、あるいは環濠の一部とも思われる。環濠は3～4本の溝の単位で、溝の断面は逆台形である。溝同士の間には特に遺構が認められない。また、環濠の外側(環濠の西側、東側)にも、同じ時期の遺構は存在しない。居住域は環濠の内側にあると考えられるが、墓域は集落から遠く離れたところにあるようである。

今回の調査地は、遺構の保存状態があまり良くない。というのも、今回の調査地(環濠集落の西側)の溝の深さが20～30cmであるのに対して、反対側(環濠集落の東側)では100cm程の深さがあるからである。

この環濠の中から炭化米が出土している。炭化米はいくつかのブロックになっており、明らかに稲穂を束ねた状態である。本来、このようなブロック状の炭化米は、貯蔵施設に伴って出土するが、今回のように、環濠などに伴って出土することは非常に希である。そのためか、炭化米の保存状態は良くない。合計5ブロックのうち最も大きいものは長さ約9cm、幅約7cm、厚さ約3cmである。最も小さいものは長さ約2cm、幅約1cm、厚さ約1cmである。どのブロックも粒が一定の方向に並び、また、軸も見られ、すべて炭化している。しかし、穂の形、籾の表面模様、芒の形、護穎の形などについては、現在観察中であり、詳しいことはまだわかっていない。

(長浜市教育委員会技師 坂本 正裕)

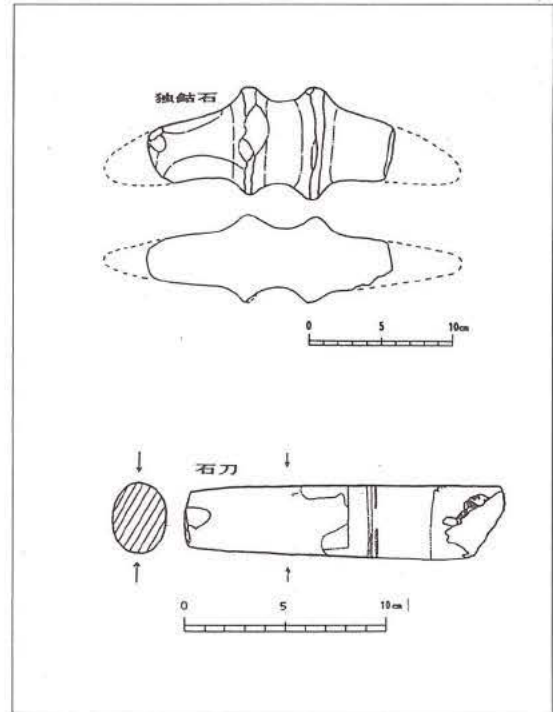


ブロックから剥落した米粒(全長4～5mm)

### 30. 塚田遺跡の第3次調査

ひらかたちょう つかまち  
長浜市平方町 塚町遺跡

今回この調査は、市道平方南・高田線工事と、平方・地福寺土地区画整理に伴う発掘調査で第3次調査となる。遺構として、方形周溝墓7、環濠1、自然流路1、溝12、ピット、土坑を多数検出した。遺物は、弥生土器を中心に石器、木製品など120箱ほど出土したが、中でも、縄文晩期の独鈷石・石刀・浅鉢（完形品）などが特筆される。遺構を簡単に説明すると、方形周溝墓は、全部で7基検出したが、大きさも4.5m×4.5m・6.5m×6.5m・9.3m×11mとさまざまで、出土した遺物を観察すると、環濠の内外で、時期差があるようだ。外側については、弥生中期の2様式のものが出土しており、内側については、弥生中期の3様式（4様式）のものが出土した。環濠では、幅は約4m、深さは約75cmあった。ややV字型でその中から弥生土器・砥石・磨製石斧・磨石・打製石剣・石鏃・管玉・木製壺・板材・鉄・土錘・石庖丁・漆器・剥片などが出土した。出土遺物から、弥生前期頃に環濠が作られたようである。自然流路は、幅は約30m、深さは約2mあった。出土遺物は、弥生土器・砥石・磨石・石刀・独鈷石・鉄・杵・木製高杯・木剣・鋤・弓など縄文・弥生時代に使用されたものが出土した。今回の調査で塚町遺跡は、弥生前期から平安時代終り頃までの遺跡と考えられる。弥生前期ごろ環濠を作り、中期頃に環濠の外に方形周溝墓を作り、中期終り頃に内側にも方形周溝墓を作ったようだ。生活圏は、環濠の内側で、現在南西方向に家が建っている下に住居跡があると考えられる。



縄文時代晩期の石器

そして、弥生中期末頃に近くを流れていた川が氾濫し、環濠や方形周溝墓を押し流し、その時に上流にあった縄文晩期の土器や石器類や木製品なども流れついたように思われる。今後、整理を行い色々検討していきたいと思う。尚、方形周溝墓から磨製石剣・有孔円板も出土している。（長浜市教育委員会 伊藤 潔）

## 平成2年度 刊行報告書

- 1) 霊仙寺遺跡発掘調査報告書
- 2) 高橋遺跡発掘調査報告書
- 3) 北落古墳群（旧称 塚原古墳群）
- 4) 紀要 資4号
- 5) 高木遺跡発掘調査報告書
- 6) 常衛遺跡発掘調査報告書
- 7) 文化財調査出土遺物仮収納保管業務平成2年度概要
- 8) 金剛寺・後川遺跡発掘調査報告書II
- 9) 大東遺跡（I）〔ほ場整備18-2〕
- 10) 金剛寺・後川遺跡〔ほ場整備18-7〕
- 11) 中北遺跡発掘調査報告書
- 12) 国友遺跡
- 13) 金剛寺遺跡〔ほ場整備18-6〕
- 14) 五斗井遺跡・太田氏館・宮ノ後遺跡〔ほ場整備18-5〕
- 15) 一般国道161号建設に伴う新旭町内遺跡発掘調査報告書II —新庄城遺跡—
- 16) 一般国道161号建設に伴う新旭町内発掘調査報告書III —針江中遺跡・針江南遺跡—
- 17) 大宮遺跡発掘調査報告書
- 18) 堀部西遺跡・森益・松塚遺跡〔ほ場整備18-1〕
- 19) 錦織・南滋賀遺跡発掘調査概要V
- 20) 金剛寺遺跡
- 21) 樋ノ口遺跡
- 22) 馬淵遺跡発掘調査報告書
- 23) 五条・南山田遺跡〔ほ場整備18-8〕
- 24) 高橋南遺跡（I）・高橋遺跡・安導寺遺跡〔ほ場整備18-3〕
- 25) 石月三宅遺跡発掘調査報告書II
- 26) 箕浦城・浄蓮寺遺跡〔ほ場整備18-9〕

## 195. 長浜市今川町の

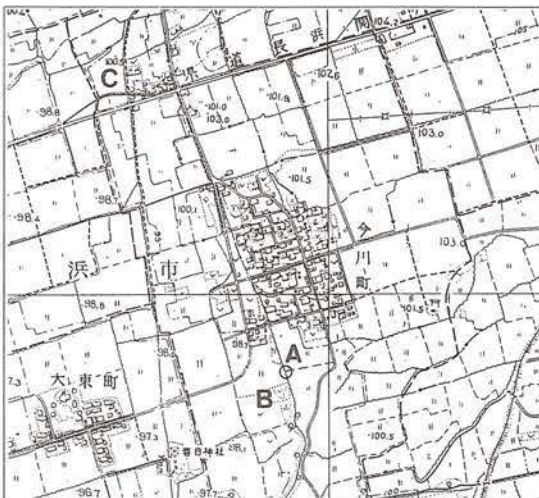
### の つめ ひ 「野爪の樋」

琵琶湖の北東部に位置する長浜市は東に横山丘陵、西に琵琶湖をのぞむ姉川以南の平野を占地としている。姉川は当初、横山丘陵東側の山東盆地を流れ天野川水系に合流していたが、長浜市域を次第に西遷北上し、現在の位置に至ったものと推測されており、それが形成した広大な扇状地性の沖積平野は、当該地域の自然環境を特徴づける最大の要素となっている。

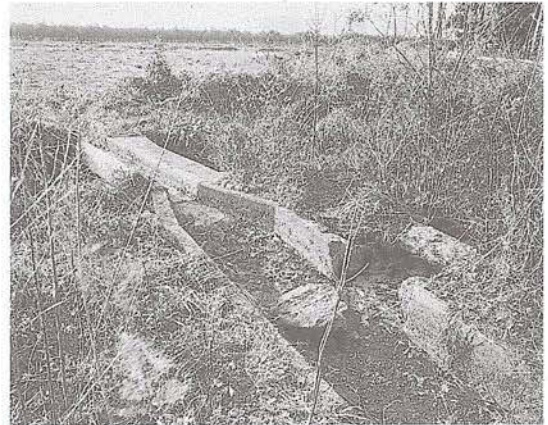
長浜市今川町は、こうした姉川の旧流路のひとつの五井戸川の中流域に所在する。当該地では平成3年度(1991)より県営ほ場整備事業が実施されており、このことは如上の自然環境のなかに、景観的に広く認められた条里型水田やそれに基づく巧みな水利体系、またそれにかかる多くの慣行などを消滅させつつある。

ここで紹介しようとする「野爪の樋」とは、そうした景観条里を構成した今川町字野爪に引水するために設けられた用水施設のことである。坂田郡条里の8条4里27坪<sup>①</sup>にあたる野爪は、従前より「水が憂いところ」として知られ、ふるくから「野爪に水を入れると高鍋がむくる」とさえ言われてきた。つまりこの地では用水が得難く、たとえ苦勞して水を入れたとしてもすぐに地下に浸透してしまうので、それを揶揄して南西約1kmに位置する長浜市大辰巳町(もと高鍋と称した)に、その水が湧き出ると言ったものである。

その野爪への引水は東側より流れ来る用水路が唯一のもので、ここでの灌漑はこれに頼るほか方法がない。しかしながら、その途中に五井戸川が存在するため、用水路はそれと立体交差しなければならない。そ



A:「野爪の樋」 B:野爪 C:樋掛り(縮尺:2万分の1)



「野爪の樋」(西より)

のために設けられた用水施設が「野爪の樋」と称されるものである。

今川町の西側にある現在の北陸自動車道の位置は、奇しくも今川町と宮司町、大東町の古くからの境界にあたっている。この境界は坂田郡条里の7条・8条の4里と5里の境界とも一致し、中世の売地券類の条里表記<sup>②</sup>によって、福能部荘と坂田荘の境界であったこともわかっている。今川町の西側にはその坂田荘域を灌漑する基幹水路の楞院川<sup>りょうごん</sup>の存在が知られるが、これは福能部荘域に属す今川町の水田にとっては用水になり得ない構造となっている。そのため、このような樋が多く設けられたのである。7条4里32坪にあたる水田も樋によって灌漑されており、ここの字名は樋掛りとなっている。

以上のように「野爪の樋」によって代表される今川町地先の水田灌漑は、条里や荘園、あるいは郷村の境界が、水利体系の境界としても把握できることが判明する好例といえる。だからこそ如上の境界が現代にまで踏襲されてきたものと思われる。

なお、こうした地域は用水路全体からみると流末にあたる部分なので、水量そのものは貧弱である。そのため「野爪の樋」などは近年までその下を流れる五井戸川に水汲み場を設け、そこから桶などを用いて人力により揚水していたという。「野爪の樋」は先人の稲作に対する情熱とその苦勞を偲び得る記念碑といえる。

(北村 圭弘)

#### 注

- ① 以下の坂田郡条里についての記述は次の文献による。中村林一(『長浜の條里』長浜市教育委員会 1963年)
- ② 坂田郡教育委員会(『改訂近江国坂田郡志』坂田郡教育委員会 1941年)所収の『大原観音寺文書』などによる。